

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県
農業委員会名： むつ市 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	492	農業就業者数	266	認定農業者	54
自給的農家数	375	女性	101	基本構想水準到達者	18
販売農家数	117	40代以下	58	認定新規就農者	9
主業農家数	38	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	11
準主業農家数	17			集落営農経営	10
副業的農家数	63			特定農業団体	0
				集落営農組織	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	970	2,160				3,130
経営耕地面積	241	1,060	353	1	706	1,301
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	985	2033	1685	0	348	3018

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	19	18
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 5 年 7 月 14 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	10	10	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 3,130ha	これまでの集積面積 1,123ha	集積率 35.88%
課 題	農業従事者の現況・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効活用を図る上での課題。当市は零細農業者が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,191 ha (うち新規集積面積 21 ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する方針」に基づく
活動計画	市の集落説明会等にあわせて制度の説明や情報提供を行い、農地所有者の意向確認や担い手への農地利用集積に向けた取り組みを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3 経営体	15 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2 ha	19 ha	51 ha
課 題	農地の分散化などにより、農地の確保・有効活用が図られにくいことが新規参入の課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	関係機関と連携をとりながら新規参入を検討している青年や企業の情報を収集し、制度の周知や農地情報提供を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,130 ha	0 ha	— %
課 題	高齢化による担い手不足で、今後遊休農地が発生する可能性が高いため、農地所有者の今後の意向確認が早急に必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地を発生させない。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		33 人	8 月～ 11 月	12 月～ 1 月
	調査方法	地区毎に班分けをし、農地の無断転用防止および荒廃農地等の確認のためパトロールを行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		—	—	
その他	—			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,130 ha	0 ha
課 題	現在違反転用は見受けられないが、山間部などは地元農業者の目が届きにくい ため、不法投棄等の違反転用がないよう農地パトロールの強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールの強化(8月～11月)により、違反転用の防止・早期発見に努めるとともに、パトロール期間中に市庁舎等へPR用のぼり旗の掲示、ホームページ等で違反転用防止のPRをする。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入